

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業並びに児童福祉、母子福祉、障害福祉等の社会福祉関係事業を主要業務としている。

管内市町村や医療・福祉・学校等関係機関と連携して、地域保健の充実を図り、地域住民の健康づくり活動への支援、環境整備に努めるとともに地域福祉の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業が円滑に推進されるよう、母子保健推進協議会を開催し、市町村、管内医療機関、地域の関係機関等と現状や課題の分析を行った。

併せて、母子保健関係者研修会の開催及び「ダウン症児等長期療養児親の会」の支援を行った。

また、小児慢性特定疾病医療費助成や特定不妊治療費助成や特定不妊治療費助成を行うとともに、不妊に関する講演会を開催し、情報提供に努めた。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設において実地指導を実施した。

また、がん検診受診率の向上を図るため、管内市町村の食生活改善推進員等に、講習会を実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができることを目的に、健康相談や健康教育を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとされた。当センターでは、当センターで実施する研修会等で、啓発チラシの配布を行った。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携して、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備するために、協議会と作業部会を開催した。

7 栄養改善事業

地域住民一人ひとりが、健やかによりよい生活が送れるよう病態栄養教室の開催、健康ちば協力店を推進するとともに、栄養関係団体への育成、支援を行い、地域の食生活改善及び健康づくりを推進した。

給食施設指導では、管内 95 施設に対し個別巡回指導及び集団指導を実施し、栄養管理ならびに衛生管理の向上及び従事者の資質の向上に努めた。

8 歯科保健事業

難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っている。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、入院事務等の業務のほか、精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問を随時行うとともに、精神科嘱託医による精神保健福祉相談を実施した。平成 30 年度より精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のため、実務者会議に参加し、また委託事業所とともに代表者会議を開催し、長生圏域における精神保健福祉の総合的な対策を検討した。

10 肝炎治療特別促進事業

「千葉県肝炎治療特別促進事業」として、B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

1.1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

「千葉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」として、B 型及び C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変（非代償性肝硬変）の入院医療費への公費による助成制度を実施している。

1.2 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

平成 27 年 1 月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和元年 7 月には、医療費助成の対象疾病（指定難病）が 333 疾病に拡大された。

1.3 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律により、令和元年 7 月 1 日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙になり、令和 2 年 4 月 1 日から多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となる。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行った。

1.4 市町村支援

関係機関・団体との連携を図り、地域の保健福祉の推進を図るため管内市町村の健康づくり推進協議会、障害者福祉計画策定委員会等に参加した。

15 福祉関係事業

民生委員・児童委員の委嘱や活動費等に関する事務、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関する法律による業務、家庭相談員による児童・家庭問題の相談業務、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務、高齢者福祉、身体・知的障害者福祉事務等地域福祉の推進を図るため、管内関係機関と密接な連携のもと、地域における社会福祉行政の円滑な推進に努めた。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談や啓発活動を実施するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」としてDV被害者の相談に応じ、関係機関と連携を図り支援している。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健活動の推進のため管内保健師業務研究会、所内保健師研究会等を開催し、保健師の資質向上と連携強化を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は、令和2年4月1日現在、保健所8名（副センター長1名、地域保健福祉課3名、健康生活支援課4名）市町村54名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成29年度	55	8	33	4	10	-
平成30年度	58	8	36	4	10	-
令和元年度	62	8	37	5	8	4
茂原市	21	-	16	3	2	-
一宮町	5	-	3	-	1	1
睦沢町	6	-	3	1	1	1
長生村	6	-	4	1	1	-
白子町	7	-	6	-	1	-
長柄町	5	-	3	-	1	1
長南町	4	-	2	-	1	1

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、関係機関・関係職種と連携を図りながら、広域的・専門的な各種保健指導業務を実施した。

表1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和2年3月31日現在)

(単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	家庭訪問		面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総 数	63	109	313	399	897	-	405 (7)
感 染 症	2	2	5	7	268	-	24 (0)
結 核	18	47	7	22	64	-	51 (2)
精 神 障 害	25	38	18	21	133	-	137 (2)
長 期 療 養 児	3	3	67	82	94	-	107 (0)
難 病	14	18	79	87	41	-	34 (2)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	3	-	- (-)
そ の 他 の 疾 病	-	-	7	8	123	-	- (-)
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	- (-)
低 出 生 体 重 児	-	-	-	-	-	-	- (-)
(未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	- (-)
乳 幼 児	-	-	3	3	7	-	3 (1)
そ の 他	1	1	127	169	164	-	49 (0)
訪 問 延 世 帯 数	63	109					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和元年 5月27日	管内保健師活動の 理解と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度研修計画 令和元年度各所属の保健師活動計画について 業務別グループワーク テーマ：業務の課題、工夫点について 情報共有 	25 名
令和元年 8月22日	災害時保健活動に ついて、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 講演：「災害時保健活動マニュアルの 作成について」 講師：旭市健康管理課 予防班 副主幹 菱木 秀子 氏 期別グループワーク テーマ：災害対策について所属の取組み を振り返る 	26 名
令和2年 2月26日	睡眠についての正 しい知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> 講演：「質の高い十分な睡眠のために」 講師：東京ベイ・浦安市川医療センター 管理者 神山 潤 氏 グループワーク テーマ：台風被害における保健活動の 情報交換 	15 名

※豪雨災害のため、第3回が延期となったため、第4回は中止となった。

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和元年 5月9日	<ul style="list-style-type: none"> 所内における現任教育について 千葉県保健師現任教育マニュアルに基づく現任教育の 進め方について 各課の事業共有及び、事業計画書の作成について 	6名
令和元年 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書を用いた事業内容について意見交換 令和元年度千葉県保健師現任教育検討会について 医療機関立ち入り検査看護部門について 	6名
令和元年 12月6日	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書を用いた事業評価について 千葉県保健師現任教育検討会提出資料について 	6名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

保健所保健師ブロック研修会の黒潮ブロックは、長生、夷隅、安房、君津、市原の5健康福祉センターが輪番で研修会を開催している。令和元年度は君津健康福祉センター（君津保健所）が担当であった。

エ 管内新任保健従事者等研修会

管内の市町村に新規採用された保健従事者を対象に研修会を行った。令和元年度は、保健師4名に対して研修会を実施した。

また、プリセプターも参加できる機会を設け、指導者の情報共有の場とした。

表1－(3)－ウ 管内新任保健従事者等研修会

開催年月日	主な内容	参加人員
令和元年 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・入職後から現在までの振り返り ・私のなりたい保健師像について ・プリセプターと新任期保健師との情報共有 	8名
令和元年 8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・5か月間の振り返りと今後の取組みについて ・プリセプターとの情報共有 ・千葉県現任教育マニュアルに基づく事業計画、評価の作成について 	7名
令和元年 9月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の役割・機能を知る～合同講義への参加～ ・新任期のためのグループワーク 事業の進め方や進捗状況、保健活動について 	4名

※第4回は豪雨災害のため中止、第5回は新型コロナウイルス蔓延防止対策のため中止

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和元年 8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・管内医療機関における看護業務調査結果について ・発表：「管内医療安全対策加算2実施病院の取組み」 茂原中央病院 看護課長 関本 美代子 氏 ・講演：「リスクマネジメントを活用した業務改善について」 講師：帝京大学ちば総合医療センター 安全管理部 看護師長 鈴木 敦子 氏 	38名

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成 9 年度から住民に身近な一時的サービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的サービスを担うことになった。

専門的・広域的な母子保健の体制整備を目的として、ライフステージに応じた切れ目ない支援に資するための研修会や協議会等を開催した。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子保健事業において、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行うために、実施体制等について協議を行った。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 2 年 1 月 1 6 日	2 4 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告 母子保健の現状 ・ 議題 テーマ：産後間もない母子への支援について 陸沢町における包括的な取組み 茂原市における産後ケア事業について

(2) 産後ケア連絡調整会議

出産後の母子の心身のケア、育児サポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、各市町村が行う産後ケア事業について情報提供・共有を行った。

表 2 - (2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数 職種	主な協議内容
令和元年 7 月 1 1 日	1 5 名 市町村等保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産後ケア事業の取組み状況について ・ 補助金等を活用した取組みについて

(3) 母子保健関係研修会

母子保健に従事する者の資質の向上を目的とし研修会を実施した。

表 2 - (3) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数 職種	内 容
母子保健従事者 研修会 (病態栄養教室 と共催)	令和元年 7月10日	22名 市町村保 健師等	・講演：「食物アレルギー児の食事と 栄養について」 講師：昭和女子大学生生活科学部 管理栄養士学科 教授 原正美 氏
母子保健従事者 研修会 (小児慢性自立 支援事業と共 催)	令和元年 9月26日	20名 学校関係 者、保育 士、市町村 保健師等	・講演：「摂食嚥下基礎研修会～体験しな がら『食べる』機能を考えよう～」 講師：千葉県千葉リハビリテーション センター 摂食嚥下障害看護 認定看護師 青木ゆかり 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により、医師から届け出された人工妊娠中絶実施報告に基づき
妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 29 年度	平成 30 年度	令 和 元 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	15	14	17	2	2	5	3	3	2	-	-	-
満 7 週以前	11	8	8	1	1	1	1	2	2	-	-	-
満 8 週～満 11 週	4	5	9	1	1	4	2	1	-	-	-	-
満 12 週～満 15 週	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、平成17年1月より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に経費の助成を行なっている。平成27年度より初回の助成額が15万円から30万円に拡充され、男性不妊治療への助成も開始された（平成28年1月20日以降の治療終了者）。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(5)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成29年度	46	71	18	20	-(1)	33
平成30年度	45	66	17	24	-(0)	25
令和元年度	61	104	28	36	-(0)	40
茂原市	33	56	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり（ ）内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
一宮町	12	19				
睦沢町	4	7				
長生村	7	8				
白子町	3	8				
長柄町	2	6				
長南町	0	0				

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(5)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
平成29年度	-	-	随時	3名（TEL相談）
平成30年度	-	-		4名（TEL相談）
令和元年度	-	-		3名（TEL相談）

表2-(5)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対象	参加人数
令和2年 1月22日	・講演：「ライフイベントの選択」 講師：亀田総合病院生殖医療科 医師 大内久美氏	県立茂原高等学校 3学年	生徒119名 教員 3名

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

対象は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾病に罹っている児童（新規 18 歳未満・継続 20 歳未満）で、対象疾患は平成 30 年度末時点で 16 疾患群 722 疾病である。

表 2 - (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	茂 原 市	一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	白 子 町	長 柄 町	長 南 町
総 数	85	75	70	55	4	-	2	5	1	3
1 悪性新生物	17	16	14	11	-	-	1	-	-	2
2 慢性腎疾患	11	7	6	6	-	-	-	-	-	-
3 慢性呼吸器疾患	2	3	3	3	-	-	-	-	-	-
4 慢性心疾患	17	14	12	9	-	-	-	2	1	-
5 内分泌疾患	15	14	12	10	-	-	-	2	-	-
6 膠原病	3	2	2	2	-	-	-	-	-	-
7 糖尿病	5	4	5	4	1	-	-	-	-	-
8 先天性代謝異常	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-
9 血液疾患	1	3	2	1	1	-	-	-	-	-
10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	5	5	6	2	2	-	-	1	-	1
12 慢性消化器疾患	8	5	7	6	-	-	1	-	-	-
13 染色体又は 遺伝子に変 化を伴う症 候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 骨格系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 脈管系疾患	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
血友病等血 液・免疫疾患 (旧制度)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行った。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
ダウン症児親の会 (講演会) (母子保健従事者研修会と共催)	令和元年 9月26日	20名 保育士、市町村保健師等	・講演「摂食嚥下基礎研修会～体験しながら『食べる』機能を考えよう～」 講師：千葉県千葉リハビリテーションセンター 摂食嚥下障害看護 認定看護師 青木ゆかり 氏
ダウン症児親の会 (交流会)	奇数月の 第2水曜日 5回開催	実17名 延べ60名 会員、子、子の兄弟姉妹、関係者	・参加者同士の交流、情報交換 ・先輩ママからのアドバイス

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

・該当なし

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数	3	3	3
疾 患 名			
慢性呼吸器疾患	2	2	2
神経筋疾患	1	1	1

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年
相 談 者 数 (延)	101	90	82
申 請 等	93	84	32
医 療	3	2	5
家 庭 看 護	5	2	36
福 祉 制 度	-	-	4
就 労	-	1	-
就 学	-	-	3
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	1	2

オ 訪問相談員派遣事業

・該当なし

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第 20 条）は、18 歳未満の結核入院児童に対しての医療及び日用品（学用品含む）等の給付を行なっているが、令和元年度の給付件数は 0 件である。

(9) 思春期保健相談事業

思春期の子どもたちが生命の大切さや心身の発達について理解し、自己及び他者を尊重した豊かな対人関係を築く力を育むことを目的に事業を実施した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

事業名	開催日時	対 象	内 容
思春期保健関係者連絡会議	令和元年 8月9日	小中高校養護 教諭部会代表 市町村思春期 事業担当者 保健所職員 14名	・地域保健で実施している思春期保健活動について ・小児生活習慣病予防事業の取組みについて ・子どもたちのコミュニケーションに関することについて

表 2 - (9) - イ 思 春 期 保 健 事 業 講 演 会

名 称	開催年月日	参加者	内 容
思 春 期 保 健 講 演 会	令和元年 8 月 28 日	管内小中高等 学校教員、管 内市町村関係 者 4 1 名	・ 講演：「発達障害児の支援の基礎知識 ～2次障害を起こさないた めの取組み～」 講師：千葉県発達障害者支援センター 発達支援担当 大森 五月 氏

(1 0) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について
平成 31 年 4 月 24 日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給
等に関する法律」が成立し、公布された。

法に基づき、優生手術などを受けた方に支給される一時金に関する請求受付及び相談に応じ
ている。令和元年度の当センターでの請求受付・相談は 0 件であった。

表 2 - (1 0) 管内居住者からの相談及び請求受付件数 (センター受付分)

分 年度	区	請求受付件数	相談件数 (延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
令和元年度		-	-	-	-

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付
けている。

(1 1) その他会議や連絡会等

管内の母子保健担当者が一堂に会し、母子保健事業に関する情報共有

表 2 - (1 1) その他会議や連絡会等

開 催 年 月 日	参加者数 職種	主 な 協 議 内 容
令和元年 7 月 1 1 日	1 5 名 市町村等保健師	・ 母子保健報告からみる各市町村の取組み 状況 ・ 子育て世代包括支援センターにおける、 補助金等を活用した取組みについて

3 成人・老人保健事業

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 4 施設・訪問看護ステーション 8 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
令和元年 11 月 27 日	介護老人保健施設 つくも苑

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図った。

長生・夷隅保健所で隔年実施。令和元年度は夷隅で実施。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和元年 7 月 23 日	健康生活推進員、保健栄養推進員、生活改善推進員等 22 名	講演 (1) 「乳がんを知ろう」 ～検診や治療方法について～ 講師 亀田総合病院 乳腺科 中川梨絵 氏 (2) 「がん相談支援センターの役割」 ～まずは相談してみよう～ 講師 亀田総合病院総合相談室 児玉照光 氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた的確な自己管理ができるよう健康づくりの支援体制の充実に努めた。

(1) 健康教育事業

県が実施した高校生や専門学校生の実態調査の結果を活用し、高校生に対する健康教育を行なった。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
令和2年 1月9日	・講演：「タバコの健康問題について～みんなにだけ伝えるタバコの真実～」 講師：タバコ問題を考える会・千葉代表 紅谷 渉 氏	114名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、健康相談に応じた。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度 \ 区分	男性	女性	総数
平成29年度	6	10	16
平成30年度	12	11	23
令和元年度	28	25	53

5 総合的な自殺対策推進事業

地域における自殺対策推進事業の一環として、当センターで実施する研修会等で、自殺対策啓発チラシ等の配布を行った。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名称	実施年月日	参加者数・職種	内容
開催なし			

(2) その他の会議等

表5 - (2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
開催なし			

(3) その他の事業

該当なし

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により地域・職域連携推進協議会を設置し、事業を実施している。平成28年度から『糖尿病重症化予防』をテーマに取り組んでいる。

表6 - (1) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和元年 7月31日	39名	<ul style="list-style-type: none">・テーマ：長生地域の糖尿病重症化予防の取組みについて・平成30年度地域職域連携推進事業実施状況・令和元年地域・職域連携推進事業の取組み内容の検討

表6 - (2) 長生健康福祉センター地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和元年 5月21日	17名	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度地域・職域連携推進事業の取組み(案)の作成について・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに係る保健指導の充実に向けた取組みについて検討
令和元年 10月1日	19人	<ul style="list-style-type: none">・啓発用リーフレットの作成及び活用方法の検討・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの指導媒体について検討・事業評価方法の検討について
令和2年 2月17日	13人	<ul style="list-style-type: none">・啓発用リーフレットの活用状況・糖尿病重症化予防に係る保健指導について・事業の評価について・令和2年度の取組み(案)について

表 6 - (3) 共 同 事 業 開 催 状 況

開 催 年 月 日	主 な 内 容
令和元年 6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茂原市長生郡糖尿病性腎症重症化予防プログラム対策
令和2年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討「糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に係る 保健指導の事例検討」 講師：独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院 透析看護認定看護師 沢田 理恵 氏 ・ 講演：「糖尿病性腎症重症化予防のための支援について」 講師：独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院 透析看護認定看護師 沢田 理恵 氏

7 栄養改善事業

地域住民の食生活改善・健康増進及び療養生活の QOL の向上を図るために、各種研修会を開催するとともに、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び栄養関係団体の育成・支援を行った。

また、給食施設に対して、よりよい給食が実施されるよう、栄養及び衛生管理について巡回個別指導を行うとともに給食従事者及び管理者の資質の向上を図るため集団指導も実施した。

特に、管内の高血圧疾患及び糖尿病の発症予防を図るためには食塩摂取量の減少及び適正な BMI の維持が重要であり、減塩及び「グー・パー食生活」の普及啓発を行った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

食に関する研修会や食生活改善推進員・調理師会会員等への研修では「グー・パー食生活」「減塩」「メタボ予防」等の推進を図るとともに、病態栄養教室では食物アレルギーに関する正しい知識を理解し、安心して食生活を送ることができるよう「食物アレルギー教室」を開催した。

表 7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/	/			/	/	/	/	/	
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	5	3							416	22					
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/	/			/	/	/	/	/	
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照 (地域保健・健康増進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	2				1
病態別運動指導						

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食物アレルギー教室	令和元年 9月26日	食物アレルギーの子供をもつ保護者・関係者	22名	講演「食物アレルギー児の食事と栄養について」

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域健康づくり講習会				※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
該当なし		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		- ()	- ()	-()	- ()	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	83	83	2	77	研修会
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		3	3	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		-		-()	- ()	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	-		3	5,395	研修会、保健所だより
	特定保健用食品	-		-	-	-
	栄養機能食品	-		-	-	-
	機能性表示食品	-		-	-	-
	その他※	-		-	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		-		-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-		-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	- ()	- ()
	機能性表示 食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 3 1 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		2	2
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む

() 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位：件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- ()
消滅事由該当届出数	- ()
申請・表示事項変更届出数	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位：件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- ()	- ()	- ()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	グー・パー食生活、減塩、野菜摂取に関する普及啓発	5	194

(2) 給食施設指導

管内給食施設は 95 施設あり、給食施設の衛生管理及び栄養管理の向上を図るために、栄養指導員及び食品衛生監視員等と巡回個別指導を行うとともに、集団指導も実施した。

令和元年度は、延 100 施設に巡回個別指導を行い、集団指導は 4 回延 133 施設に行った。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
95	20	21	20	36	30	29	34	26	-	-	94	52

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回 300食 以上 又は 1日 750食 以上	1回 100 食以上 又は 1日 250 食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	100	16	51	33
		その他指導施設数	4	1	2	1
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	
集団指導	給食管理指導	回 数	4	4	4	4
		延施設数	131	18	74	39
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない施設数		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	95	100	20	22	20	19	29	32	26	27	
指定施設 ①	計										
	学校										
	病院										
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
300食/回, 750食/日以上(指 定施設を除く) ②	計	13	16	7	8	2	1	2	5	2	2
	学校	8	11	5	6	1		2	5		
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1	1	1						
	社会福祉施設										
	事業所	2	2							2	2
	寄宿舎	1	1	1	1						
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①、②を除く)	計	50	51	7	8	13	13	15	15	15	15
	学校	6	7	4	5			2	2		
	病院	7	7	1	1	6	6				
	介護老人保健施設	4	4	1	1	2	2	1	1		
	老人福祉施設	9	9			5	5	4	4		
	児童福祉施設	19	19	1	1			7	7	11	11
	社会福祉施設										
	事業所	5	5					1	1	4	4
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
その他の給食 施設	計	32	33	6	6	5	5	12	12	9	10
	学校										
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	14	14	4	4	3	3	5	5	2	2
	児童福祉施設	7	7	2	2			3	3	2	2
	社会福祉施設	5	5					4	4	1	1
	事業所	3	4							3	4
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1	1							1	1	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	2	6	2 2
指導数	2	6	2 2

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設従事者研修会	令和元年 6月28日	給食施設の 管理者・調理 従事者等	66名	講演 「給食施設における衛生管理」 講演 「ノロウイルスによる感染性 胃腸炎の予防と発生時の対応」 報告「平成30年度栄養管理状 況報告書の結果について」
老人福祉施設及び介護老人保健施設等栄養士研修会	令和元年 9月6日	老人福祉施設・介護老人保健施設 ・有料老人ホームの栄養士	15名	講演「摂食嚥下機能と食事の工夫について」 意見交換「形態別の食事提供について」
給食施設管理者等研修会	令和元年 12月20日	給食施設の管理者・栄養士等	50名	講演「日本人の食事摂取基準（2020年版）の活用について」 報告「給食施設における台風15号・19号による被害及び対応状況調べの結果について」
老人福祉施設及び介護老人保健施設等栄養士研修会	令和2年 1月9日	老人福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホームの施設長・栄養士等	6名	報告「給食施設における台風15号・19号による被害及び対応状況調べの結果について（高齢者域）」 意見交換「災害時に給食提供を行うために～平常時から取り組むべきこと～」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和元年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
-	-	-	34 (内取消 10)	24

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	8	1,036	-	-	-	-	-
合 計	8	1,036	-	-	-	-	-

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
長生保健所管内食生活改善協議会	206	研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・指導 定期総会への出席 研修会開催への助言・指導 	114名
長生保健所管内栄養士会	98	研修会の開催 まちの保健室、 看護の日への協力	<ul style="list-style-type: none"> 役員会での助言・支援 定期総会への出席 研修会開催への助言・支援 	164名
長生保健所管内調理師会	270	研修会、講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 定期総会への出席 食と健康教室の開催支援 	123名

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
睦沢町保健栄養推進員協議会	平成31年 4月24日	食生活改善 推進員	24名	保健栄養推進員活動について

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
長生保健所管内行政栄養士業務連絡研究会	3	20名	【業務検討】 ・食生活改善協議会の研修会の内容等について ・母子保健事業の取組について ・糖尿病性腎症重症化予防の取組について ・災害時における食生活支援について

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成29年度	34	30	88.2	36	2	3
平成30年度	28	15	53.6	29	7	6
令和元年度	25	16	64.0	28	6	10

(7) その他（各保健所の独自事業）

表7-(7) その他（各保健所の独自事業）

名 称	開催月日	参加人数	内 容
学生実習	令和元年 9月3日、 19日、26日	1名	・合同講義「保健所業務について」 ・講話「保健所行政栄養士業務について」 ・食物アレルギー教室の見学

8 歯科保健事業

難病及び障害者等に対し講習会等を実施することで、歯及び口腔内の健康増進を図っている。令和2年度に実施することを計画した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8- (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
開催なし	-	-	-	-

(2) その他（各保健所の独自事業）

該当なし

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導を実施するとともに、関係機関・団体等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉の向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は2カ所であり、人口1万人に対する精神科病床数及び入院患者数は千葉県全体より若干多くなっている。管内入院患者の7割近くは管内2カ所の精神科病院に入院しており、二次医療圏域内(山武・長生・夷隅)の精神科病院に8割以上の入院患者が入院している。

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(令和元年6月30日現在)

(単位:件)

年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 患 者 数 の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成29年度	147,737	2	382	25.9	288	19.5	200	69.4	49	17.0	39	13.5
平成30年度	146,591	2	382	26.1	291	19.9	198	68.0	57	19.6	36	12.4
令和元年度	145,161	2	382	26.3	291	20.0	197	67.7	59	20.3	35	12.0
茂原市	87,604	2	382	43.6	151	17.2	98	64.9	31	20.5	22	14.6
一宮町	11,779	-	-	-	26	22.1	21	80.8	5	19.2	0	0.0
睦沢町	6,850	-	-	-	22	15.8	16	72.7	6	27.3	0	0.0
長生村	13,915	-	-	-	38	36.1	26	68.4	4	10.5	8	21.1
白子町	10,525	-	-	-	18	17.1	10	55.6	7	38.9	1	5.6
長柄町	6,919	-	-	-	17	24.6	13	76.5	2	11.8	2	11.8
長南町	7,569	-	-	-	19	25.1	13	68.4	4	21.1	2	10.5
県全体	6,277,952	52	11,017	20.8	6,261	16.1	4,692	55.1	975	11.5	1,873	22.0

(注)人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注)小数点第2位以下は四捨五入。

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

年度	種別	医療保護 入院届 (家族等 の同意)	急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
	平成29年度		129	-	144	3	0	132
平成30年度		131	-	126	9	1	129	0
令和元年度		139	-	136	3	0	131	0

(注) その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通報等は、法第23条に基づく警察官通報が一番多く、調査により措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第27条及び法第29条の2(緊急措置)の規定に基づく精神保健指定医の診察を実施した。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成29年度	21	18	4			1					
平成30年度	39	31	8			3		1			2
令和元年度	14	8	5		1	3					
法第22条 一般人からの申請											
法第23条 警察官からの通報	7	3	3		1	3					
法第24条 検察官からの通報	2		2								
法第25条 保護観察所の長からの通報											
法第26条 矯正施設の長からの通報	5	5									
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出											
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報											
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察											

(注) 申請・通報・届出件数は、受理日で集計。

(注) 1次移送は1次診察までの移送、2次移送は2次診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院までの移送。

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害 等	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他										
					F0		F1									F4	F6	F7	G40
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成29年度		4	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
平成30年度		9	7	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				
令和元年度		5	3	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-				
診察 実施	要措置	5	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
	不要措置	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

期間 年度	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成29年度	2	1	-	1	-
平成30年度	1	1	-	-	-
令和元年度	3	3	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等 (各年3月31日現在) (単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪 問	8	4	4	-	-	2	3	3	-	8
電 話	14	9	5	-	-	4	7	3	-	189

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ直地に入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるもの、本人の治療同意が得られない場合、その家族のうちのいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成29年度	-	-	-
平成30年度	-	-	-
令和元年度	-	-	-

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

毎月2回、予約制により精神科嘱託医による定例精神保健福祉相談を実施するとともに、電話等により精神保健福祉相談員・保健師等により相談に対応、必要に応じて面接相談、訪問指導等を実施している。

表9-(4)-ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時 間	場 所
毎 月・第1火曜日	14:00～16:00	千葉県長生合同庁舎内 長生健康福祉センター [長生保健所] 地域保健福祉課 2F 保健相談室
偶数月・第3火曜日	14:00～16:00	
奇数月・第3火曜日	14:00～15:00	

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成29年度	81	50	31	-	7	21	45	8	-	225
平成30年度	86	50	36	-	1	17	51	17	-	223
令和元年度	77	40	36	1	1	20	43	12	1	216
茂原市	48	28	19	1	-	10	27	10	1	115
一宮町	8	4	4	-	-	1	7	-	-	24
睦沢町	4	1	3	-	-	3	1	-	-	26
長生村	5	1	4	-	-	2	2	1	-	12
白子町	3	1	2	-	1	-	1	1	-	13
長柄町	3	2	1	-	-	1	2	-	-	13
長南町	2	1	1	-	-	1	1	-	-	4
管外・不明	4	2	2	-	-	2	2	-	-	9
相談	60	36	24	0	1	19	28	11	1	97
訪問	36	12	24	0	1	5	24	6	0	119

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	計	男性	女性	不明
電話	1,044	434	607	3
メール	1	0	1	0

表9-(4)-エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別 年度・ 区分	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談	
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒								
平成 29 年度	255	131	29	14	39	18	3	2	-	1	2	3	12	-	1	
平成 30 年度	224	74	64	36	-	15	-	-	-	-	17	-	11	-	7	
令和元年度	216	88	4	69	1	5	4	-	-	-	15	3	22	1	4	
相 談	計	97	31	4	28	1	2	2	-	-	-	11	3	10	1	4
	男	54	17	2	17	1	2	2	-	-	-	3	-	6	-	4
	女	43	14	2	11	-	-	-	-	-	-	8	3	4	1	-
訪 問	計	119	57	-	41	-	3	2	-	-	-	4	-	12	-	-
	男	44	16	-	16	-	3	2	-	-	-	-	-	7	-	-
	女	75	41	-	25	-	-	-	-	-	-	4	-	5	-	-

(注) 同一人により、相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延べ回数は5となる。

(注) 電話相談は計上していない。

表9-(4)-オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議 調 整	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成 29 年度	552	36	70	32	16	49	101	248		
平成 30 年度	244	29	27	36	61	6	76	9		
令和元年度	261	29	49	92	2	7	80	2		

(注) 援助内容は重複あり。

表9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画 対象者	本人同意あり	会議開催数	計画に基づく 支援者
		合 計	1	1
長柄町	1	1	1	1

*会議については書面による開催も含む。

(5) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、毎月、精神障害者のグループ活動「保健所デイケアクラブ」を実施していたが、近年民間病院のデイケアや相談支援事業所が増加したことにより、保健所デイケアクラブは終了した。また、管内の当事者交流会については、長生郡市総合支援協議会精神障害部会が実施主体となり、保健所職員は開催・運営について協力していくことで、今後も活動を継続していくことになった。

表9-(5)-ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
開催なし		

表9-(5)-イ デイケアクラブの活動状況 (単位：人)

区分 年度	開催 回数	参 加 者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成29年度	12	10	6	5	56	29	27
平成30年度	11	11	5	6	49	33	16
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0

表9-(5)-ウ 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催 回数	参 加 者					
		実人数			延人数		
		計	男	女	計	男	女
平成29年度	4	18	10	8	54	33	21
平成30年度	4	21	10	11	50	22	28
令和元年度	(4)	(22)	(9)	(13)	(56)	(27)	(29)

*令和元年度は実施主体が長生郡市総合支援協議会に変わっているが、回数・人数等を()書きで計上した。

(6) 地域精神保健福祉関係

長生郡市総合支援協議会精神障害部会において精神障害者の地域生活について課題の共有や整理、研修会や啓発活動を行っている。構成員として月1回会議に参加し、管内医療機関、障害福祉サービス提供事業所、市町村等と連携を図っている。長生郡市精神障害者家族会ひびき会の例会や市町村・関係機関の主催する各種関係会議への出席に努めた。

表9-(6)-ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム代表者会議	10月10日	22名	医療機関・市町村・関係機関の関係者

表9-(6)-イ 家族教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実数	延数	
開催なし				

表9-(6)-ウ 組織育成 (単位：件)

種 区分別	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	5	1	0	4

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は対象者に対し、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とし、保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問などを行い、地域における支援を行っている。

表9-(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	-	3	-

(注1) 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

(注2) 「その他」は、CPA会議（Care Programe Approachの略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されている。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位：人)

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インター フェロン	インター フェロンフリー
平成29年度	66	-	53
平成30年度	65	-	50
令和元年度	55	-	23
茂原市	38	-	12
一宮町	3	-	2
睦沢町	-	-	1
長生村	3	-	3
白子町	6	-	4
長柄町	3	-	1
長南町	2	-	0

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

令和元年度については該当なし

12 難病対策事業（指定難病等医療費助成事業）

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患56疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日に施行された。それに伴い対象疾患は110疾患に拡充され、さらに令和元年7月には333疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別 疾患名 下段：重症（内数）		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
総 数		1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
		1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
5	スモン	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
		1	1	1	-	1	-	-	-	-	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表12-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名	年度・市町村別			令和元年	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成29年度	平成30年度	令和元年								
合計	1,108	1,067	1,070	630	73	56	117	83	56	55	
0010 球脊髄性筋萎縮症	2	2	3	1	1	1					
0020 筋萎縮性側索硬化症	12	8	5	3	1				1		
0030 脊髄性筋萎縮症	2	2	2				1		1		
0040 原発性側索硬化症	1	1	1							1	
0050 進行性核上性麻痺	11	7	8	5			1	1	1		
0060 パーキンソン病	135	125	132	68	4	12	21	11	8	8	
0070 大脳皮質基底核変性症	2	4	5	4					1		
0080 ハンチントン病	2	0	0								
0100 シャルコー・マリー・トゥース病	0	1	1				1				
0110 重症筋無力症	38	44	44	25	3	4	6	1	1	4	
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	16	17	13	6	1		2	1	1	2	
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	3	3	2				1			
0170 多系統萎縮症	18	17	13	11			2				
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	24	22	25	10	3		3	3	4	2	
0190 ライソゾーム病	2	1	1	1							
0200 副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1							
0210 ミトコンドリア病	1	1	1	1							
0220 もやもや病	11	10	9	4	1		1	1		2	
0280 全身性アミロイドーシス	5	5	4	3	1						
0340 神経線維腫症	9	9	8	5				1		2	
0350 天疱瘡	1	3	4	2		2					
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	2	2	2	1				1			
0400 高安動脈炎	4	5	7	3	1		1		2		
0410 巨細胞性動脈炎	3	3	4	1				2		1	
0420 結節性多発動脈炎	5	5	4	2		1		1			
0430 顕微鏡的多発血管炎	13	16	17	10	1	1		2	3		
0440 多発血管炎性肉芽腫症	7	5	5	5							
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	4	6	3		1		1	1		

疾患名 下段:重症(内数)	年度・市町村別	平成	平成	令和	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
		29年度	30年度	元年度							
0460 悪性関節リウマチ		14	12	12	10				2		
0470 バージャー病		3	2	2	2						
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群		0	1	1				1			
0490 全身性エリテマトーデス		82	83	83	53	6	6	11	4	2	1
0500 皮膚筋炎／多発性筋炎		32	34	29	22	1	1	1	4		
0510 全身性強皮症		36	37	33	15	4	2	3	5	2	2
0520 混合性結合組織病		14	13	14	8		1	2		1	2
0530 シェーグレン症候群		14	16	16	10		1	3	1	1	
0540 成人スチル病		5	6	5	4				1		
0550 再発性多発軟骨炎		0	0	1	1						
0560 ベーチェット病		27	25	26	20	2			3		1
0570 特発性拡張型心筋症		22	23	24	15	2	2		3	1	1
0580 肥大型心筋症		4	3	2	2						
0600 再生不良性貧血		9	11	7	5				1		1
0610 自己免疫性溶血性貧血		2	2	1	1						
0630 特発性血小板減少性紫斑病		40	31	24	15	3	1	1	4		
0640 血栓性血小板減少性紫斑病		1	1	2	2						
0650 原発性免疫不全症候群		0	1	0							
0660 IgA腎症		7	8	10	3	2		1	1	1	2
0670 多発性嚢胞腎		6	8	9	6	1		1			1
0680 黄色靭帯骨化症		9	5	8	4	1	1	1			1
0690 後縦靭帯骨化症		52	35	41	23	3	5	5	1	3	1
0700 広範脊柱管狭窄症		4	2	2	1				1		
0710 特発性大腿骨頭壊死症		18	18	20	10	2		6	1	1	
0720 下垂体性ADH分泌異常症		3	3	3	2				1		
0740 下垂体性PRL分泌亢進症		2	0	0							
0750 クッシング病		3	2	2	1			1			
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		11	8	9	6			2			1
0780 下垂体前葉機能低下症		20	19	20	12	3		1	1	2	1
0790 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		2	1	1	1						
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症		2	2	2	2						
0840 サルコイドーシス		25	26	25	16		2	2	2	2	1

疾患名 下段:重症(内数)	年度・市町村別				茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町
	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
0850 特発性間質性肺炎	14	20	18	8		2	3	2	2	1	
0860 肺動脈性肺高血圧症	4	4	5	1	1	0	1	1		1	
0880 慢性血栓性肺高血圧症	4	5	3		2				1		
0890 リンパ脈管筋腫症	0	0	1	1							
0900 網膜色素変性症	30	30	28	17	3		4	2	1	1	
0930 原発性胆汁性肝硬変	9	11	14	8	2		2			2	
0940 原発性硬化性胆管炎	8	2	2	1						1	
0950 自己免疫性肝炎	3	2	2	2							
0960 クロウン病	51	49	50	32	4	1	5	4	2	2	
0970 潰瘍性大腸炎	138	135	131	80	11	5	14	6	9	6	
0980 好酸球性消化管疾患	1	0	0								
1130 筋ジストロフィー	1	1	6	5			1				
0115 遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	1					1			
1170 脊髄空洞証	0	1	0								
1260 ペリー症候群	1	1	1	1							
1280 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	1	1							
1450 ウェスト症候群	0	1	1			1					
1620 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	4	7	4		1	2				
1710 ウイルソン病	0	0	1	1							
1910 ウェルナー症候群	1	2	2	2							
2120 三突弁閉鎖症	1	1	1	1							
2200 急速性進行性糸球体腎炎	0	0	1						1		
2220 一次性ネフローゼ症候群	4	8	16	7	2	2	1	1		3	
2240 紫斑病性腎炎	2	2	2				1	1			
2260 間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	1	2				1	1			
2380 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1	1							
2710 強直性脊椎炎	3	4	4	2			1	1			
2810 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	1	1							
2830 後天性赤芽球癆	1	1	1	1							
2960 胆道閉鎖症	1	1	1	1							
3000 IgG4関連疾患	0	1	2	2							
3060 好酸球性副鼻腔炎	3	1	1		1						
3310 特発性多中心性キャスルマン病	0	1	1	1							

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

(単位：人)

年度	総数	茂原	一宮	睦沢	長生	白子	長柄	長南
平成 29 年度	4	4	-	-	-	-	-	-
平成 30 年度	4	4	-	-	-	-	-	-
令和元年度	4	4	-	-	-	-	-	-

1.3 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設において原則屋内禁煙となる。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	36	3	33	-	-	-

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	-	-	-	-	-	-

1.4 市町村支援

各市町村の実情に応じた市町村支援や協議会への参加等支援を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表1.4- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
茂原市	健康生活推進員会総会	1	医、栄	事業報告・事業計画	精神保健福祉事業（事例検討）	3	精、保
	健康づくり推進協議会	1	医	事業報告・事業計画			
	老人ホーム入所判定委員会	1	医	措置判定			
	要保護児童対策地域協議会	1	医	情報交換			
	子ども・子育て審議会	2	課	情報交換			
	障害者福祉計画策定・推進委員会	1	課	計画の成果・評価			
	介護保険運営協議会	1	課	事業計画・進捗状況			
	地域包括支援センター委託法人選定委員会	2	課	選定の評価			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	課	情報交換			
	災害時保健活動マニュアル作成に向けた検討会	2	保	マニュアル作成			
	特別支援連絡協議会	1	医	情報交換			
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	医	情報交換			
	精神保健福祉事業（事例検討）	2	精、保	事例検討			

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
一宮町	子どもの健康づくり 連絡会議	1	栄	情報交換			
	食生活改善会総会	1	医、栄	事業報告・事業 計画			
	健康づくり推進協議会	1	次	事業報告・事業 計画			
	虐待防止連絡協議会	1	次	情報交換			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換			
睦沢町	保健栄養推進員協議 会	1	医、栄	総会	保健栄養推進 員協議会	1	栄
	虐待防止等対策ネットワ ーク会議			情報交換	事例検討	3	家
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	事業報告・事業 計画 情報交換	精神保健福祉 事業（事例検 討）	1	精、保
長生村	健康づくり推進協議会	3	医、次、 栄	事業報告・事業 計画	事例検討	1	家
	保健事業打合せ合同会議	1	医、栄	事業報告・事業 計画			
	虐待防止連絡会議	2	保	情報交換			
		2	保	情報交換			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換			
	介護保険運営協議会	1	医	情報交換			
白子町	食生活改善協議会総 会	1	次、栄	事業報告 事業計画	精神保健福祉 事業（事例検 討・同行訪問）	4	精
	要保護児童対策地域協議会	1	保、家	情報交換	事例検討	3	家、保
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換			

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
長柄町	保健福祉会議	1 2	保、事	事例検討・情報交換			
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換			
長南町	いきいきサロン講演	1	保		要保護児童対策地域協議会 事例検討	7	家、保
	認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	医	情報交換			
郡市	長生郡市総合支援協議会 全体会	1	課	支援体制			
	精神障害部会	11	精、広	支援体制			
	療育作業部会	2	保	支援体制			
	相談支援担当者会議	4	広	支援体制			
	障害者差別解消支援 地域協議会	3	広	支援体制			
	長生郡市認知症初期 集中支援チーム検討 会	1	医	情報交換			
	長生郡市介護保険業 務検討委員会	1	課	業務検討			

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、広（広域専門指導員）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成29年度	311	273	33	306	192	114
平成30年度	311	275	33	308	194	114
令和元年度	315	266	31	297	187	110
茂原市	164	137	18	155	98	57
一宮町	28	19	2	21	13	8
睦沢町	21	19	2	21	14	7
長生村	31	29	2	31	18	13
白子町	30	27	3	30	19	11
長柄町	17	13	2	15	12	3
長南町	24	22	2	24	13	11

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治 32 年 7 月 1 日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

当センターでは、過去 3 年間事例が発生していない状況である。

表 15 - (2) - イ (ア) 過去 3 年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行旅病人 (人)	—	—	—
行旅死亡人 (人)	—	—	—

(3) 児童福祉

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき次の手当を支給した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、長生郡内の 5 町 1 村について児童扶養手当を支給した。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15-(3)-ア-(ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数(人)	受給資格認定件数(件)
平成29年度	373	52
平成30年度	436	61
令和元年度	413	70
一宮町	104	23
睦沢町	49	6
長生村	94	14
白子町	79	13
長柄町	40	5
長南町	47	9

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表15-(3)-ア-(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成29年度	285	-	10	40	1	1	-	28	1	1	-	-	-	-	6	373
平成30年度	339	-	9	43	1	-	2	32	1	2	1	-	-	-	6	436
令和元年度	313	-	12	46	1	-	2	30	1	1	1	-	-	-	6	413

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表 15 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 29 年度	170	40	7	52	71	3	-	95	78
平成 30 年度	171	39	7	58	70	3	-	100	77
令和元年度	170	37	9	55	74	1	-	93	83
茂原市	108	21	7	33	49	-	-	54	56
一宮町	21	6	1	8	8	-	-	14	9
睦沢町	3	2	-	-	1	-	-	2	1
長生村	17	3	1	7	7	-	-	10	8
白子町	10	2	-	4	4	-	-	6	4
長柄町	5	2	-	3	1	-	-	5	1
長南町	6	1	-	-	4	1	-	2	4

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 29 年度	-	-	2,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 30 年度	-	-	1,128	-	-	-	-	-	-	-	120	-
令和元年度	-	-	1,128	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
茂原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一宮町	-	-	1,128	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
白子町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
	平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茂原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睦沢町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長柄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

管内町村に対して、家庭相談員による家庭における児童養育等についての相談に応じ、町村等関係機関と連携を図りながら助言・指導を行った。

表 1 5 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					令和元年度個別支援 会議参加回数(延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	1
平成 29 年度	279	83	189	7	181	58	14	14	12	中学生	5
平成 30 年度	188	66	119	3	98	66	1	15	8	高校生	3
令和元年度	335	120	211	4	139	107	12	37	40	その他	—

(6) 高齢者福祉

満百歳に対する敬老事業や、老人福祉施設入所中の公的年金を支給されない者に対し、法外援護給付金の支給を行った。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

今年度百歳になる者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 5 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 29 年度	38	5	33
平成 30 年度	49	8	41
令和元年度	54	10	44
茂原市	19	3	16
一宮町	3	—	3
睦沢町	1	—	1
長生村	10	1	9
白子町	7	4	3
長柄町	4	—	4
長南町	10	2	8

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 5 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 29 年度	10	413,600
平成 30 年度	8	399,500
令和 元年度	8	376,000

(7) 障害者福祉

市町村が障害者福祉の向上を図るため実施する手当支給事業、または助成事業に対して補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表 15-(7)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当
・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
平成 29 年度	110	5,380,300	-	-
平成 30 年度	110	5,531,675	-	-
令和元年度	109	5,397,600	-	-
茂原市	72	3,533,525	-	-
一宮町	7	363,300	-	-
睦沢町	3	155,700	-	-
長生村	13	618,475	-	-
白子町	2	103,800	-	-
長柄町	6	311,400	-	-
長南町	6	311,400	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に、市町村が行う日常生活用具取付費の給付に対して補助金を交付している。

表 15-(7)-イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 29 年度	-	-	-
平成 30 年度	1	移動用リフト	30,000
令和元年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

表 15 - (7) -ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区分 年度	差別等 相談活 動件 数	差別等相談活動件数の内訳						虐 待 の 相 談 件 数	そ の 他 の 相 談 件 数	条 例 周 知 活 動
		電 話	来 所 面 接	訪 問 面 接	関 係 機 関 連 絡 ・ 調 整	事 例 検 討 会 ・ 会 議	そ の 他			
平成 29 年度	53	48	1	3	1	-	-	6	64	17
平成 30 年度	82	39	-	1	41	1	-	6	33	42
令和元年度	108	66	2	6	28	4	2	-	77	53

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」では、専門職員である広域専門指導員の他に、地域における身近な相談役として、障害のある人に関する相談業務や人権擁護を行う者等、条例に規定する各分野に関し優れた識見を有する者のうち適当と認める者を地域相談員として委嘱し、差別に該当する事案の相談対応を行っている。

表 15 - (7) -エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 29 年度	12	8	7	27	15	12
平成 30 年度	11	8	7	26	14	12
令和元年度	13	8	7	28	16	12
茂原市	6	3	7	16	10	6
一宮町	2	1	-	3	2	1
睦沢町	1	1	-	2	1	1
長生村	1	1	-	2	1	1
白子町	1	1	-	2	-	2
長柄町	1	1	-	2	1	1
長南町	1	-	-	1	1	-

(8) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。(平成22年度から、通報件数に交際相手からの暴力も含む)

表15-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数					
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	
平成29年度	208	195	-	136	66	-	50	142	135	-	86	
平成30年度	142	133	1	117	55	1	47	87	82	-	70	
令和元年度	191	176	2	143	61	-	58	130	115	-	85	
区分	書面提出件数			通報件数			来所相談証明書発行件数			交際相手からの暴力相談件数		
										総数		
平成29年度	3	-	-	36	-	-	-	-	-	-	-	
平成30年度	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
令和元年度	1	7	24	-	-	-	-	-	-	-	-	

(9) 戦傷病者の援護

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員を設置し、戦没者遺族の相談等に応じるとともに、戦傷病者に対し補装具の支給、乗車券の交付及び医療券の交付等援護の業務を行った。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持している者からの請求に応じ、補装具の支給を行った。

表 15 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の 交付
平成 29 年度	9	-	-	-
平成 30 年度	6	-	-	-
令和元年度	4	1	-	-
茂原市	2	-	-	-
一宮町	-	-	-	-
睦沢町	-	-	-	-
長生村	-	-	-	-
白子町	1	1	-	-
長柄町	-	-	-	-
長南町	1	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託

厚生労働大臣から委託された戦没者遺族相談員が、戦没者遺族の福祉の増進を図ることを目的に、戦没者遺族の援護の相談、必要な指導、助言、関係機関業務の円滑なる遂行に資する業務を行った。

表 15 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委託状況

(単位：人)

市町村	茂原市	一宮町・白子 町・長生村	睦沢町・長柄 町・長南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	1 (東金市・山武市・山武郡地区も分担)			1

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務の適切な運営を図るため、管内市町村の指導監査を行った。

表 15 - (10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
茂原市	平成 30 年 1 月	-	令和 2 年 2 月
一宮町	-	平成 31 年 2 月	-
睦沢町	-	平成 31 年 2 月	-
長生村	-	平成 31 年 1 月	-
白子町	-	平成 31 年 1 月	-
長柄町	平成 30 年 1 月	-	令和 2 年 2 月
長南町	平成 30 年 1 月	-	令和 2 年 2 月

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から開始した中核地域生活支援センター事業に関し、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を年 1 回を目安に、地域の実情に応じて開催する。

平成 30 年度及び令和元年度は未開催となっている。

表 15 - (11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	-
場所	-
内容	-
構成員・参加者 人数	-

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、県から委託を受けたNPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会が、生活に困窮している方に対し就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を行った。

表15- (12) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数	法に基づく事業等利用件数						その他		（一般就労者数）	支援メニューの利用状況							増収者数（総数）	
					住宅確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業*	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等		就労自立促進事業	住宅確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援		就労自立促進事業
平成29年度	25	46	42	19	2	-	-	-	-	19	2	5	16	2	-	-	-	-	19	5	-	6
平成30年度	10	71	41	21	5	-	-	-	-	19	5	8	10	5	-	-	-	21	8	-	17	
令和元年度	8	85	46	25	1	-	-	14	-	25	5	11	15	1	-	-	-	25	11	-	23	
一宮町	1	16	11	4	0	-	-	3	-	-	-	-	3	0	-	-	-	4	2	-	7	
睦沢町	1	14	9	4	0	-	-	5	-	-	-	-	3	0	-	-	-	4	2	-	6	
長生村	1	25	7	4	1	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	4	2	-	2	
白子町	1	15	12	9	0	-	-	5	-	-	-	-	3	0	-	-	-	9	4	-	4	
長柄町	2	7	1	0	0	-	-	0	-	-	-	-	1	0	-	-	-	0	0	-	1	
長南町	1	8	6	4	0	-	-	0	-	-	-	-	3	0	-	-	-	4	1	-	3	
不明		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合同会議※1	1																					

※1・・・6町村参加の合同支援調整会議 ※2・・・参加者実数は合計6名。保険の関係でプランを3ヶ月毎に作成しているため、その他メニューも増収している。